

平成 28 年度 再々評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	大和川水系甘南備砂防事業
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）
事業箇所	富田林市甘南備
再々評価理由	再々評価実施後 5 年間が経過した時点で継続中
事業目的	当該事業は、土砂災害から、府民の生命・資産を守るため、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れのある溪流について、砂防施設の整備を促進し、土石流等の土砂災害に備えるものである。
事業内容	砂防堰堤工 1 基 堤高 H=9.5m 堤長 L=36.0m
事業費 （ ）内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費：約 3.0 億円（約 3.0 億円）〔国：1.5 億円、府：1.5 億円〕 （内訳）調査費等 約 0.6 億円（約 0.6 億円） 用地費 約 1.3 億円（約 1.3 億円） 工事費 約 1.1 億円（約 1.1 億円） 【工事費の内訳】 堰堤工 約 1.1 億円（約 1.1 億円）
事業費の変更理由	変更なし
維持管理費	—

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H8	再評価時点 H18	再々評価時点 H23	再々々評価時点 H28	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変 化	災害発生危険度 度 溪岸侵食や山腹崩壊などにより流出した不安定な土砂が、流域の溪床には多く堆積しており、洪水時に流出する恐れがある。 保全対象戸数 8 戸 道路 190m 耕地 0.26ha	災害発生危険度 度 溪岸侵食や山腹崩壊などにより流出した不安定な土砂が、流域の溪床には多く堆積しており、洪水時に流出する恐れがある。 保全対象戸数 8 戸 道路 190m 耕地 0.26ha	災害発生危険度 度 溪岸侵食や山腹崩壊などにより流出した不安定な土砂が、流域の溪床には多く堆積しており、洪水時に流出する恐れがある。 保全対象戸数 8 戸 道路 190m 耕地 0.26ha	左記に同じ	前回評価時から 変動なし
地元の 協力体制等	地元の要望を受けて事業に着手。防災事業として認識されており、事業に対する全面的な協力を得ている。			地権者に対し、用地交渉を行うものの事業協力を拒否。 堰堤位置等の見直しの検討を行ったが、現計画以外に適地がないことから、今後においても事業の進捗を図るのは困難。	

	事前評価時点 H8	再評価時点 H18	再々評価時点 H23	再々々評価時点 H28	変動要因の分析
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	費用便益の測定 手法が確立されて いない	【効果項目】 人命保護 家屋被害軽減 【分析結果】 ・ B/C=1.84 B=5.19 億円 C=2.82 億円 【算出方法】 国土交通省河 川局砂防部 「土石流対策 事業の費用便 益分析マニユ アル」 (平成12年2月) 【受益者】 人家・避難所等の 保全	【効果項目】 人命保護 家屋被害軽減 【分析結果】 ・ B/C=1.53 B=6.21 億円 C=4.05 億円 【算出方法】 国土交通省河 川局砂防部 「土石流対策 事業の費用便 益分析マニユ アル」 (平成12年2月) 【受益者】 人家・避難所等の 保全	—	事業休止により 算出なし
事業効果の 定性的分析 (安心・安全、 活力、快適性等 の有効性)	【効果項目】 土砂災害による被害の軽減が図れる。				前回評価時から 変動なし

	事前評価時点 H8	再評価時点 H18	再々評価時点 H23	再々々評価時点 H28	変動要因の分析
事業の進捗状況 ＜経過＞ ① 事業採択年度 ② 事業着工年度 ③ 完成予定年度	①H8 年度 ②H8 年度 ③H13 年度	①H8 年度 ②H8 年度 ③H22 年度	①H8 年度 ②H8 年度 ③H26 年度	①H8 年度 ②H8 年度 ③—	用地交渉が難航
＜進捗状況＞	—	・用地99% ・工事36%	・用地99% ・工事36%	・用地99% ・工事36%	
事業の必要性等 に関する視点	・「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき、施設整備については「災害発生危険度」と「災害発生の影響度」による評価を行い、重点化を図ることとしており、当該溪流は事業の必要性はあるものの、優先順位は低いと判断。 ・地元の事業協力が得られておらず、用地買収の見込みが立っていない。 以上の理由により事業を休止とする。				

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の 見込みの視点	地権者との同意が得られず着工の目途が立たないため事業を休止する。
------------------	----------------------------------

4 コスト削減や代替案立案等の可能性の視点

コスト削減や 代替案立案等の 可能性の視点	土石流の危険を回避するためには砂防堰堤の設置が必要不可欠であり、コスト削減や代替案立案等の可能性はない。
-----------------------------	--

5 特記事項

自然環境等への 影響とその対策	砂防堰堤の施工において建設地の植生を傷めてしまうこととなるが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。一方、砂防堰堤が完成すれば、溪床、溪岸の侵食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木を保全できる。
前回評価時の意見 具申（付帯意見） と府の対応	—
上位計画等	【上位計画】 「大阪府都市基盤整備中期計画（案）改定版」（H28.3）
その他特記事項	—

6 評価結果

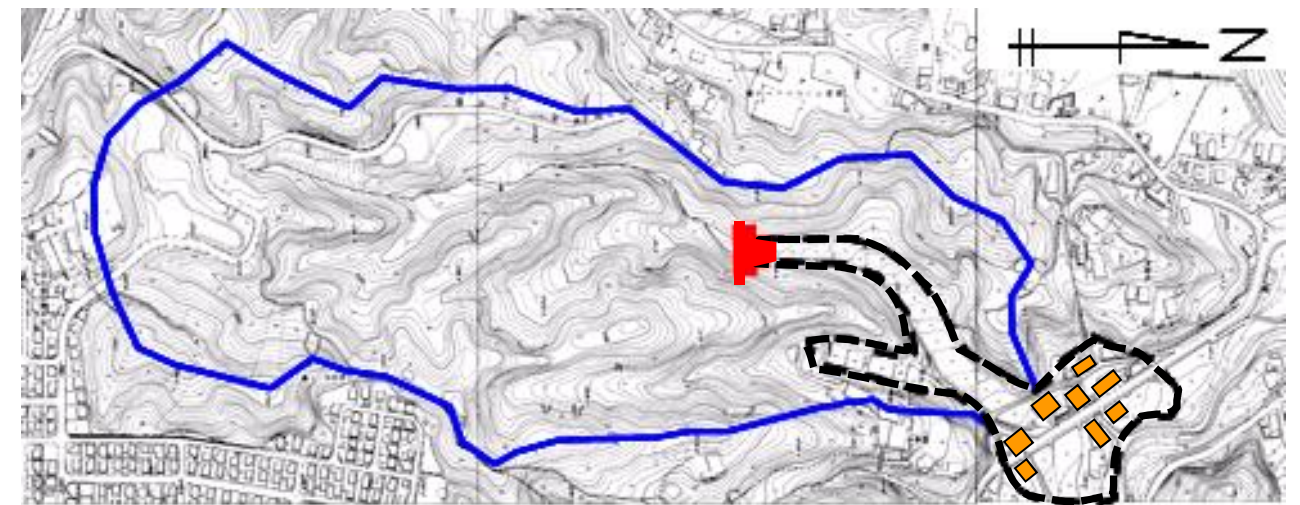
評価結果	○事業休止 ＜判断の理由＞ ・「今後の土砂災害対策の進め方」検討委員会の提言に基づき、施設整備については「災害発生危険度」と「災害発生の影響度」による評価を行い、重点化を図ることとしており、当該溪流は事業の必要性はあるものの、優先順位は低いと判断。 ・地元の事業協力が得られておらず、用地買収の見込みが立っていない。 以上の理由により事業を休止とする。
------	--

平成28年度 再々々評価（大和川水系甘南備砂防事業）

事業箇所図



平面図



- 凡例
- 流域
 - 氾濫区域
 - えん堤
 - 土石流進行方向
 - 保全人家

標準断面図

